

能越幹線の「使用前自主検査」の実施について

平成17年4月16日
北陸電力株式会社

当社は電気事業法で定められた基準に基づき、能越幹線（鉄塔基数151基、中能登変電所～南福光変電所間の69km）の「使用前自主検査」を、本日4月16日より1週間程度を目途として実施することといたしましたのでお知らせします。

<使用前自主検査>

設備の完成時点で、そのすべてが電気事業法に基づいて定められた「電気設備に関する技術基準」に適合していることを事業者自らが確認する検査。

（主な検査項目）

- ・設備が工事計画書通り作られていることを確認する外観検査
- ・送電線が十分絶縁されていることを確認する絶縁抵抗測定
- ・実際に使用する電圧を加えて送電線に異常がないことを確認する試充電試験

以 上